

## 半日ドック自己負担額の改定及び支払方法の変更のお知らせ

令和3年4月から半日ドックの自己負担額が以下のとおり改定されます。

また、半日ドック及び一般健診等※の自己負担額の支払方法が、支部への支払から指定医療機関窓口への支払に変更となりますのでお知らせします。

### ① 改定・変更内容

#### (1) 半日ドック自己負担額

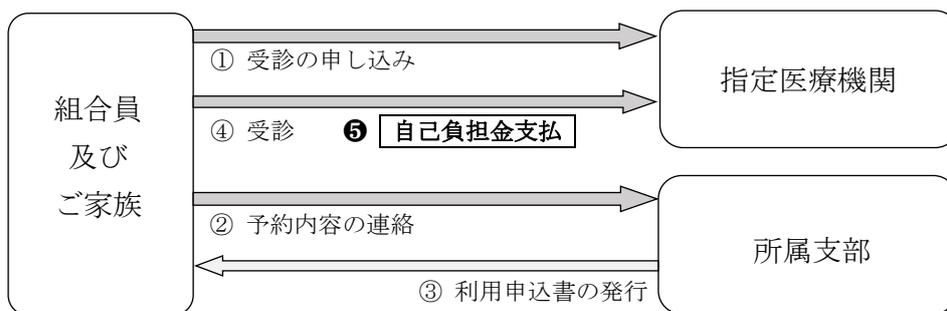
	現行	改定後
自己負担額	10,000 円	15,000 円

#### (2) 半日ドック及び一般健診等※の自己負担額の支払先

	現行	変更後
支払先	支部	指定医療機関 (健診当日窓口支払)

※ 脳ドック、肺ドックの自己負担金についても指定医療機関の窓口支払いになります。

#### \* 自己負担金の支払いまでのフロー図 (令和3年4月1日以降)



### ② 改定・変更時期

令和3年4月1日から

組合員各位におかれましては、引き続き組合の事業運営にご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。